

日薬情発第 217 号
令和 8 年 3 月 27 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日本薬剤師会
副会長 渡邊 大記

電子処方箋システムの必要最小限の基本機能の更新について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、厚生労働省医薬局総務課より、別添のとおり事務連絡がありましたのでお知らせいたします。

令和 8 年 4 月 1 日からの電子処方箋の院内処方等機能の本格運用開始されるにあたり、厚生労働省より示されている電子処方箋システムに求められる基本機能が更新がされたとのことです。

薬局システムにおいては、「実装されていることが望ましい機能」として「院内処方等情報に関する薬剤情報等管理」が追加されました。（詳細は別添資料の p3）

今後、院内処方等を閲覧することが可能となりますので、ぜひご活用ください。なお、機能実装の有無については、各薬局で採用している電子処方箋システムのベンダーご確認ください。

「院内処方機能」の実装に対する補助金については、令和 7 年 10 月 7 日日薬情発第 112 号「令和 7 年 10 月以降の電子処方箋の導入補助について」をご参照ください。

会務ご多用のところ誠に恐れ入りますが、貴会会員にご周知下さるようお願い申し上げます

事務連絡
令和8年3月25日

別記団体 御中

厚生労働省医薬局総務課

電子処方箋システムの必要最小限の基本機能の更新について

日頃より、厚生労働行政に対する御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和8年4月1日からの電子処方箋の院内処方等機能の本格運用開始に伴い、同年3月19日に開催された第9回電子処方箋等検討ワーキンググループにおいて別添のとおり、主に院内処方を扱う医療機関の必要最小限の基本機能を新たにお示しさせていただきましたところ。また、これまで示していた必要最小限の基本機能については主に院外処方を扱う医療機関、薬局を対象とした上で、実施されていることが望ましい機能に院内処方等情報に関する事項を追加しました。

つきましては貴会会員に対して、本件の周知をいただくようお願いいたします。

(別記)

公益社団法人 日本医師会

公益社団法人 日本歯科医師会

公益社団法人 日本薬剤師会

一般社団法人 日本病院会

公益社団法人 全日本病院協会

公益社団法人 日本精神科病院協会

一般社団法人 日本医療法人協会

一般社団法人 日本社会医療法人協議会

公益社団法人 全国自治体病院協議会

一般社団法人 日本慢性期医療協会

一般社団法人 国立大学附属病院長会議

一般社団法人 日本私立医科大学協会

一般社団法人 全国公私病院連盟

社会福祉法人 恩賜財団済生会

一般社団法人 日本病院薬剤師会

一般社団法人 日本保険薬局協会

一般社団法人 日本チェーンドラッグストア協会

一般社団法人 日本薬局協励会

日本赤十字社

国家公務員共済組合連合会

全国厚生農業協同組合連合会

社会福祉法人 北海道社会事業協会

独立行政法人 国立病院機構

独立行政法人 労働者健康安全機構

独立行政法人 地域医療機能推進機構

国立研究開発法人 国立がん研究センター

国立研究開発法人 国立循環器病研究センター

国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター

国立研究開発法人 国立成育医療研究センター

国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター

国立健康危機管理研究機構

防衛省人事教育局衛生官

文部科学省高等教育局医学教育課

社会保険診療報酬支払基金

公益社団法人 国民健康保険中央会

現在の施策報告について 電子処方箋システム 基本機能について ～主に院内処方を扱う医療機関～

- 院内処方について、電子処方箋システムに求められる機能を考慮し、「必要最小限の基本機能」の整理を行った。
- 医療の質の向上・効率化の観点から、実線囲み部分（上段）を、**主に院内処方を扱う医療機関**の電子処方箋システムにおける処方等情報の登録・管理・運用に関する「**必要最小限の基本機能**」とする。

太字：主に院内処方を扱う医療機関
と扱いが異なる事項

必要最小限の基本機能

処方等情報の登録・管理に関する機能

- ・ 処方箋登録※1
- ・ 処方箋参考情報取得
- ・ 処方箋取消
- ・ 処方箋発行形態の管理※2
- ・ **院内処方等登録**
- ・ **院内処方等取消**

運用に関する機能

- ・ 重複投薬等チェック
- ・ 処方箋状況及び調剤結果取得
- ・ 薬剤情報等管理
- ・ 口頭同意による情報閲覧

※1：電子署名の方式は「ローカル署名」あるいは「リモート署名」のいずれでも可能。ただし、院内処方等情報を電子処方箋管理サービスへ登録する際に、**電子署名を求めているため、電子署名に必要となるHPKIカードの保有等は必ずしも必要ない。補助事業においても電子署名を必要としない施設は、HPKIカードの保有等は求めない。**

※2：技術解説書では任意機能であるが、患者が選択した処方箋の発行形態を電子カルテ等に反映・管理する機能で運用上有用であり、ほとんどのシステム事業者での対応がなされていることから基本機能とする。ただし、**院外処方箋発行が想定されない等で当該機能の活用が想定されない場合は求めない。**

実装されていることが望ましい機能

- ・ **リフィル処方箋**
- ・ 処方箋変更
- ・ 重複投薬等チェック事前処理
- ・ 処方箋ID検索※3
- ・ 院内処方等変更
- ・ 院内処方等 ID 検索※3

※3：システムエラー等で電子処方箋または院内処方等の登録結果を受信できない場合において、取消や変更を行うために必要な情報である「処方箋ID」または「院内処方等ID」を検索する機能

現在の施策報告について 電子処方箋システム 基本機能について ～主に院外処方を扱う医療機関～

- 医療の質の向上・効率化の観点から、実線囲み部分（上段）を、**主に院外処方を扱う医療機関**の電子処方箋システムにおける電子処方箋の発行・運用に関する「**必要最小限の基本機能**」とする。

赤字：院内処方機能に関する変更点

必要最小限の基本機能

電子処方箋の発行に関する機能

- ・ 処方箋登録※1
- ・ 処方箋参考情報取得
- ・ 処方箋取消
- ・ リフィル処方箋
- ・ 処方箋発行形態の管理※2

電子処方箋の運用に関する機能

- ・ 重複投薬等チェック
- ・ 処方箋状況及び調剤結果取得
- ・ 薬剤情報等管理※3
- ・ 口頭同意による情報閲覧

※1：電子署名の方式は「ローカル署名」あるいは「リモート署名」のいずれでも可能

※2：技術解説書では任意機能であるが、患者が選択した処方箋の発行形態を電子カルテ等に反映・管理する機能で運用上有用であり、ほとんどのシステム事業者での対応がなされていることから基本機能とする

※3：院内処方等情報に関するものは除く

実装されていることが望ましい機能

- ・ 処方箋変更
- ・ 重複投薬等チェック事前処理
- ・ 処方箋ID検索※4
- ・ 薬剤情報等管理※5
- ・ 院内処方等登録
- ・ 院内処方等取消
- ・ 院内処方等変更
- ・ 院内処方等ID検索※4

※4：システムエラー等で電子処方箋または院内処方等の登録結果を受信できない場合において、取消や変更を行うために必要な情報である「処方箋ID」または「院内処方等ID」を検索する機能

※5：院内処方等情報に関するものに限る

現在の施策報告について 電子処方箋システム 基本機能について ～薬局～

- 医療の質の向上・効率化の観点から、実線囲み部分（上段）を、**薬局**の電子処方箋システムにおける電子処方箋の受付・運用に関する「**必要最小限の基本機能**」とする。

赤字：院内処方機能に関する変更点

必要最小限の基本機能

電子処方箋の受付に関する機能

- ・ 処方箋受付
- ・ 処方箋受付取消
- ・ 処方箋回収
- ・ リフィル処方箋

電子処方箋の運用に関する機能

- ・ 重複投薬等チェック
- ・ 薬剤情報等管理※1
- ・ 口頭同意による情報閲覧
- ・ 調剤結果登録※2
- ・ 調剤結果取消

※1：院内処方等情報に関するものは除く

※2：電子署名の方式は「ローカル署名」あるいは「リモート署名」のいずれでも可能

実装されていることが望ましい機能

- ・ 調剤結果変更
- ・ 重複投薬等チェック事前処理
- ・ 処方箋ID／調剤結果ID検索※3
- ・ 薬剤情報等管理※4

※3：システムエラー等で電子処方箋の受付結果や調剤結果登録の結果を受信できない場合において、電子処方箋の受付や調剤結果登録の取消・変更を行うために必要な情報である「処方箋ID」「調剤結果ID」を検索する機能。

※4：院内処方等情報に関するものに限る

(参考)
電子処方箋システム 機能概要について ～主に院内処方を扱う医療機関～

機能概要

処方箋登録

電子処方箋（処方情報）を電子処方箋管理サービスに登録する機能（電子署名を含む）
※署名方式：ローカル署名あるいはリモート署名（HPKIカードあるいはFIDO（生体認証）、マイナンバーカードのいずれかで本人認証ができる仕組み）
※院内処方等情報を電子処方箋管理サービスへ登録する際に、電子署名を求めているため、電子署名に必要となるHPKIカードの保有等は必ずしも必要ない。補助事業においても電子署名を必要としない施設は、HPKIカードの保有等は求めない。

処方箋参考情報取得

電子処方箋を登録した場合に処方内容（控え）を印刷する機能

処方箋取消

発行済の電子処方箋（処方情報）を電子処方箋管理サービスから取り消す機能

処方箋発行形態の管理

発行する処方箋について、顔認証付きカードリーダー等で選択した処方箋の発行形態（患者の希望が紙なのか電子なのか）を電子カルテシステム等に反映・管理する機能

院内処方等登録

院内処方等情報（処方情報、調剤情報、投薬情報）を電子処方箋管理サービスに登録する機能

院内処方等取消

登録済の院内処方等情報を電子処方箋管理サービスから取り消す機能

重複投薬等チェック

過去に処方・調剤された医薬品と今回処方等する医薬品の重複投薬・併用禁忌をチェックする機能

処方箋状況及び調剤結果取得

発行した電子処方箋（処方情報）に対する調剤結果等を医療機関が照会する機能

薬剤情報等管理

過去の処方・調剤情報を閲覧する機能

口頭同意による情報閲覧

患者から薬剤情報の閲覧に係る同意を取得していない場合に、重複投薬等チェックにかかった際、対象となった処方・調剤情報の詳細を閲覧するために患者に口頭等で同意を得て、利用する機能

リフィル処方箋

リフィルの電子処方箋を作成・登録できる機能

処方箋変更

発行済の電子処方箋（処方情報）を変更する機能

重複投薬等チェック事前処理

患者の被保険者番号等を基に、過去の処方・調剤情報を抽出した後、重複投薬等チェック用のデータを事前に作成し、電子処方箋管理サービスに一時的に保存しておき、時間をおいて実施される重複投薬等チェックにかかる時間を短縮するための機能

処方箋ID検索

処方箋受付要求が正常に処理されたがシステムエラー等により処方箋IDを含む処方箋受付結果を受信できない場合に、被保険者番号や日付等を基に、処方箋IDを取得する機能

院内処方等変更

登録済の院内処方等情報を変更する機能

院内処方等 ID 検索

院内処方等情報登録を行ったが、システムエラー等により院内処方等IDを含む院内処方等登録結果を受信できない場合に、被保険者番号や日付等を基に、処方箋IDを取得する機能

必要最小限の基本機能

実装が望ましい機能

(参考) 電子処方箋システム 機能概要について ～主に院外処方を扱う医療機関～

		機能概要
必要最小限の基本機能	処方箋登録	電子処方箋（処方情報）を電子処方箋管理サービスに登録する機能（電子署名を含む） ※署名方式：ローカル署名あるいはリモート署名（HPKIカードあるいはFIDO（生体認証）、マイナンバーカードのいずれかで本人認証ができる仕組み）
	処方箋参考情報取得	電子処方箋を登録した場合に処方内容（控え）を印刷する機能
	処方箋取消	発行済の電子処方箋（処方情報）を電子処方箋管理サービスから取り消す機能
	リフィル処方箋	リフィルの電子処方箋を作成・登録できる機能
	処方箋発行形態の管理	発行する処方箋について、顔認証付きカードリーダー等で選択した処方箋の発行形態（患者の希望が紙なのか電子なのか）を電子カルテシステム等に反映・管理する機能
	重複投薬等チェック	過去に処方・調剤された医薬品と今回処方等する医薬品の重複投薬・併用禁忌をチェックする機能
	処方箋状況及び調剤結果取得	発行した電子処方箋（処方情報）に対する調剤結果等を医療機関が照会する機能
	薬剤情報等管理	過去の処方・調剤情報を閲覧する機能 ※院内処方等情報に関するものは除く
口頭同意による情報閲覧	患者から薬剤情報の閲覧に係る同意を取得していない場合に、重複投薬等チェックにかかった際、対象となった処方・調剤情報の詳細を閲覧するために患者に口頭等で同意を得て、利用する機能	
実装が望ましい機能	処方箋変更	発行済の電子処方箋（処方情報）を変更する機能
	重複投薬等チェック事前処理	患者の被保険者番号等を基に、過去の処方・調剤情報を抽出した後、重複投薬等チェック用のデータを事前に作成し、電子処方箋管理サービスに一時的に保存しておき、時間をおいて実施される重複投薬等チェックにかかる時間を短縮するための機能
	処方箋ID検索	処方箋受付要求が正常に処理されたが、システムエラー等により処方箋IDを含む処方箋受付結果を受信できない場合に、被保険者番号や日付等を基に、処方箋IDを取得する機能
	薬剤情報等管理	過去の処方・調剤情報を閲覧する機能 ※院内処方等情報に関するもので、その特有項目を薬局システムで表示するにはその対応が必要。ただし、PDF形式では追加対応なしに既存の用法名称にて、登録時点、投与手技（方法）のみ閲覧可能。
	院内処方等登録	院内処方等情報（処方情報、調剤情報、投薬情報）を電子処方箋管理サービスに登録する機能
	院内処方等取消	登録済の院内処方等情報を電子処方箋管理サービスから取り消す機能
	院内処方等変更	登録済の院内処方等情報を変更する機能
院内処方等 ID 検索	院内処方等情報登録を行ったが、システムエラー等により院内処方等IDを含む院内処方等登録結果を受信できない場合に、被保険者番号や日付等を基に、処方箋IDを取得する機能	

(参考) 電子処方箋システム 機能概要について ～薬局～

機能概要

必要最小限の基本機能

処方箋受付	電子処方箋管理サービスから電子処方箋（処方情報）を取得して取り込む機能（リフィル処方箋の受付を含む）
処方箋受付取消	取り込んだ電子処方箋（処方情報）の受付を取り消す機能
処方箋回収	取り込んだ電子処方箋（処方情報）の回収するのと併せて、調剤を行わない旨および理由の登録を行う機能
リフィル処方箋	リフィルの電子処方箋を受付でき、調剤結果の登録ができる機能
重複投薬等チェック	過去に処方・調剤された医薬品と今回調剤する医薬品の重複投薬・併用禁忌をチェックする機能
薬剤情報等管理	過去の処方・調剤情報を閲覧する機能 ※院内処方等情報に関するものは除く
口頭同意による情報閲覧	患者から薬剤情報の閲覧に係る同意を取得していない場合に、重複投薬等チェックにかかった際、対象となった処方・調剤情報の詳細を閲覧するために患者に口頭等で同意を得て、利用する機能
調剤結果登録	調剤した結果である調剤結果情報を作成し、電子処方箋管理サービスに登録する機能（電子署名を含む） ※署名方式：ローカル/リモート署名（HPKIカードあるいはFIDO（生体認証）、マイナンバーカードのいずれかで本人認証ができる仕組み）
調剤結果取消	登録した調剤結果情報を取り消す機能 ※院内処方等情報に関するものは除く

実装が望ましい機能

調剤結果変更	登録した調剤結果情報を変更する機能
重複投薬等チェック事前処理	患者の被保険者番号等を基に、過去の処方・調剤情報を抽出した後、重複投薬等チェック用のデータを事前に作成し、電子処方箋管理サービスに一時的に保存しておく機能。時間をおいて実施される重複投薬等チェックにかかる時間を短縮するための機能
処方箋ID検索	処方箋受付要求が正常に処理されたがシステムエラー等により処方箋IDを含む処方箋受付結果を受信できない場合に、被保険者番号や日付等を基に、処方箋IDを取得する機能
調剤結果ID検索	調剤結果登録要求が正常に処理されたがシステムエラー等により調剤結果IDを含む調剤結果登録結果を受信できない場合に、被保険者番号や日付等を基に、調剤結果IDを取得する機能
薬剤情報等管理	過去の処方・調剤情報を閲覧する機能 ※院内処方等情報に関するもので、その特有項目を薬局システムで表示するにはその対応が必要。ただし、PDF形式では追加対応なしに既存の用法名称にて、登録時点、投与手技（方法）のみ閲覧可能。